

自分は消費税は関係ないよ？

と思っている組合員の皆さまへ

売上550万円の方で、今のまま放置してしまうと
負担が50万円増えてしまうかもしれない制度です！

え!?



「インボイス制度」個別相談会

2023年10月から実施予定の消費税「インボイス制度」は、現在免税事業者となっている多くの方に影響すると言われています。そこで、下記の日程で個別相談会を開催します(夜間相談OK)。どなたでも参加できます。ぜひご参加ください！

日時

12月13日(火) / 昼間13:00~17:00
夜間18:00~20:00

会場

みなと会館2階 (港区芝2-30-7)

参加費

無料

参加対象

組合員・家族どなたでも参加できます！(2時間まで)

- ★ 自分は「手間請け」だから関係ないかなあ
- ★ 売上が「1000万未満」だから大丈夫だよ
- ★ そもそも「消費税」の仕組みがよくわからない
- ★ 「YouTube」を見たけど具体的な対応がよくわからない
- ★ 税理士に任せているけど説明がない・経理対応が分からない



こんなあなたは、是非この個別相談会に参加してください！

日時	組合員氏名	連絡先	会場 or ZOOM
			会場 ・ ZOOM

お申し込みを希望される方は、記入の上、以下の方法でお申し込みください。

FAX番号:03-3451-6643 メール:minato@tokyo-doken.or.jp

問合せ

東京土建港支部税対部

☎:03-3451-6673